【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 近畿財務局長

 【提出日】
 2019年5月15日

【四半期会計期間】 第24期第2四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社アドバンスクリエイト

【英訳名】 Advance Create Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長 濱田 佳治【本店の所在の場所】大阪市中央区瓦町三丁目5番7号【電話番号】06(6204)1193(代表)【事務連絡者氏名】専務取締役 管理本部長 村上 浩一

【最寄りの連絡場所】大阪市中央区瓦町三丁目5番7号【電話番号】06(6204)1193(代表)【事務連絡者氏名】専務取締役 管理本部長 村上 浩一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第23期 第 2 四半期 連結累計期間	第24期 第 2 四半期 連結累計期間	第23期
会計期間		自2017年 10月 1 日 至2018年 3 月31日	自2018年 10月 1 日 至2019年 3 月31日	自2017年 10月 1 日 至2018年 9 月30日
売上高	(千円)	4,653,761	5,161,461	9,468,265
経常利益	(千円)	603,086	661,280	1,135,799
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純利益	(千円)	411,115	442,320	785,273
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	429,732	398,673	850,186
純資産額	(千円)	4,558,283	4,565,682	4,512,541
総資産額	(千円)	7,815,046	7,974,004	7,792,317
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	38.96	42.66	74.72
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	42.37	-
自己資本比率	(%)	58.3	57.3	57.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,105,092	264,855	1,712,040
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	80,078	157,442	255,148
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	534,095	490,674	1,067,138
現金及び現金同等物の四半期末 (期 末)残高	(千円)	1,790,008	1,306,309	1,689,003

回次	第23期 第 2 四半期 連結会計期間	第24期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自2018年 1月1日 至2018年 3月31日	自2019年 1月1日 至2019年 3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.67	26.53

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 3. 第23期第2四半期連結累計期間および第23期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4.前連結会計年度まで当社は初回代理店手数料を受領時に売上計上しているほか、2回目以降代理店手数料の 一部を確認書面の受領が可能である等の条件の下、翌1年間の間に回収される代理店手数料額を売上計上す る翌1年基準を採用しておりました。翌1年基準で計上する売掛債権額(税抜)は、第23期第2四半期末 216,004千円(対象保険会社数21社)、第23期末98,965千円(対象保険会社21社)であります。
 - 5.第24期第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用しており、第24期第2四半期連結累計期間の売上高は収益認識会計基準等の適用後の数値となっております。
 - (収益認識会計基準等の適用につきましては、後述「第一部 企業情報 第4 経理の状況1 四半期連結 財務諸表 注記事項 会計方針の変更」をご参照ください。)
 - 6.株主資本において自己株式として計上されている「従業員持株会支援信託ESOP」および「株式給付信託(J-ESOP)」に残存する自社の株式は、「1株当たり四半期(当期)純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間(2018年10月1日~2019年3月31日)におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得の改善から、景気は全体として緩やかな回復基調で推移しました。一方、米中の貿易摩擦による不確実性の増大が懸念され、さらに世界的な地政学的リスクの高まりにより、景気の動向は不透明な状況が続いております。

保険業界においては、AI等のテクノロジーの発展や、医療技術の進歩を背景に、保険商品の多様化と高度化が進むと同時に、真にお客様の役に立つ情報の提供並びにコンサルティングの実施、言い換えれば、お客様本位の業務 運営(フィデューシャリー・デューティー)の実現を求められております。

このような状況下、当社グループは、保険流通改革のパイオニア企業として、国内最大級の保険選びサイト「保険市場(ほけんいちば)」を主軸として、あらゆる保険ニーズに対応できる「保険のプラットフォーム」の構築を推進しながら、お客様のユーザビリティ向上と、保険会社各社並びに協業提携先との業務連携の強化を追求しております。

具体的には、ITプラットフォーム戦略を推進し、お客様の情報管理と保険契約の保全管理の為に当社が独自開発した顧客管理システムを協業提携先と連携することで、ネットワークの強化と協業事業の拡大を進めております。

また、高品質な保険の比較・申込サービスを推進するために、保険会社各社と連携し、RPAやAIによる事務処理システムを構築し、契約事務の簡便性と処理時間の短縮により、業務の効率化とお客様のご負担軽減を図ってまいります。

さらに、SNS・チャット機能の強化により、コールセンター機能の高度化を図り、保険の潜在ニーズに精度高く対応しております。このコールセンター機能をプラットフォームとして活用すべく、保険会社各社の保全管理並びに拡販のためのBPO事業を推進してまいります。

これらの施策をより高度に拡充させるとともに、新たな事業戦略の構築も視野に、さらなる進化を追求してまいります。そのために、ガバナンス体制およびコンプライアンス体制の一層の充実や、情報セキュリティ体制の強化を継続し、保険業法や個人情報保護法等の関係法令に適応した保険募集管理体制の強化に全社的に取り組み、管理体制面においても積極的に経営資源を投下してまいります。

これらの取り組みの中、メディア事業におきましても、当社の強みであるWEB広告の運用ノウハウを活かし、業容拡大を図り増収増益となりました。また、再保険事業におきましても順調に推移いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は5,161百万円(前年同期比10.9%増)、営業利益は689百万円 (前年同期比12.1%増)、経常利益は661百万円(前年同期比9.6%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は 442百万円(前年同期比7.6%増)となりました。 セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(保険代理店事業)

積極的なプロモーションを実施したことによりアポイント(商談機会)が順調に推移し増収となりました。利益面については、当該プロモーションコストの増加、IT関連コストの増加等により売上原価、販売費及び一般管理費が前年同期比で増加し減益となりました。

この結果、保険代理店事業におきましては、当第2四半期連結累計期間の売上高は4,416百万円(前年同期比5.8%増)、営業利益は434百万円(前年同期比10.5%減)となりました。

(メディア事業)

保険選びサイト「保険市場(ほけんいちば)」等への広告出稿を引き続き好調にいただき増収増益となりました。

この結果、メディア事業におきましては、当第2四半期連結累計期間の売上高は899百万円(前年同期比214.1%増)、営業利益は210百万円(前年同期比156.0%増)となりました。

(再保険事業)

売上高は引き続き順調に推移し増収となりましたが、前年同期に比べ販売費及び一般管理費が増加したため減益となりました。

この結果、再保険事業におきましては、当第2四半期連結累計期間の売上高は380百万円(前年同期比6.8%増)、営業利益は42百万円(前年同期比6.3%減)となりました。

財政状態

(資産合計)

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ181百万円増加し7,974百万円(前連結会計年度末は7,792百万円)となりました。

流動資産は、前連結会計年度末比307百万円増加しましたが、これは主に、受取手形及び売掛金の増加466百万円 等によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末比125百万円減少しましたが、これは主に、投資その他の資産の減少68百万円等 によるものです。

(負債合計)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ128百万円増加し3,408百万円(前連結会計年度末は3,279百万円)となりました。

流動負債は、前連結会計年度末比155百万円増加しましたが、これは主に、未払法人税等の増加77百万円等によるものです。

(純資産合計)

純資産は前連結会計年度末比53百万円増加しましたが、これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益442百万円の計上、剰余金の配当268百万円および自己株式の取得等164百万円によるものです。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については、当該会計方針の変更等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

経営成績

(売上高)

当第2四半期連結累計期間の売上高は5,161百万円(前年同期比10.9%増)となりました。これは、保険代理店事業において、積極的なプロモーションを実施し、アポイント(商談機会)が順調に推移したことによる売上高の増加、メディア事業においてWEB広告の運用ノウハウの蓄積が進み、引き続き好調に広告出稿をいただいたこと等により全てのセグメントにおいて前年同期比で増収となったことによるものであります。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当第2四半期連結累計期間の売上原価は、1,521百万円(前年同期比23.9%増)となりました。主な増加要因としましては、保険代理店事業におけるWeb等のプロモーションコストの増加によるものであります。

当第2四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、2,950百万円(前年同期比5.0%増)となりました。主な増加要因としましては、IT関連コストの増加によるものであります。

(営業利益)

当第2四半期連結累計期間の営業利益は、689百万円(前年同期比12.1%増)となりました。主な増加要因としましては、売上高が増加したことによるものであります。

(経常利益)

当第2四半期連結累計期間の経常利益は、661百万円(前年同期比9.6%増)となりました。主な増加要因としましては、売上高が増加したことによるものであります。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

当第2四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益は442百万円(前年同期比7.6%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ382百万円減少し、1,306百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果獲得した資金は、税金等調整前四半期純利益661百万円(前年同期は603百万円)、減価償却費187百万円(前年同期は204百万円)等により、264百万円の収入(前年同期は1,105百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は、無形固定資産の取得による支出111百万円 (前年同期は20百万円の支出)等により、157百万円の支出(前年同期は80百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は、自己株式の取得による支出185百万円(前年同期は194百万円の支出)、配当金の支払額268百万円(前年同期は274百万円の支出)等により、490百万円の支出(前年同期は534百万円の支出)となりました。

(2)経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に、重要な変更及び新 たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

当第2四半期連結累計期間において、資本の財源及び資金の流動性の重要な変更はありません。

(7)保険代理店事業に係る売上計上について

保険代理店事業の主たる収入は保険代理店手数料収入であります。当社は、保険契約の媒介及び代理行為に伴い、各保険会社との契約及び手数料規程に基づき保険代理店手数料を受領しております。

保険代理店手数料の受領形態は、保険商品の種類(生命保険・損害保険、契約期間(1年・複数年)、保険料支払方法(年払い・月払い)、その他)、保険会社毎の契約及び規程により様々な形態があり、保険契約成立時に受領するもの(初回手数料)及び保険契約継続に応じて受領するもの(2回目以降手数料)等、これらについて一括又は分割ならびにその受領割合等が異なるものが存在しております。

当社は、初回手数料については保険契約成立時に受領する手数料額を売上計上しているほか、2回目以降手数料については、複数年にわたる期間を対象とする保険契約のうち保険会社より計算結果確認書面の受領が可能である等の条件の下、顧客との契約における履行義務が充足した額を収益として認識しております(一方で、将来発生する解約相当額を収益額の算定において控除しております)。

EDINET提出書類 株式会社アドバンスクリエイト(E05280) 四半期報告書

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	42,000,000	
計	42,000,000	

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現 在発行数(株) (2019年3月31日)	 提出日現在発行数(株) (2019年 5 月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,999,100	10,999,100	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10,999,100	10,999,100	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年1月1日~ 2019年3月31日	-	10,999,100	-	2,915,314	-	16,005

(5)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社濱田ホールディングス	大阪市中央区安土町2丁目3-13	2,206,200	20.71
濱田 佳治	大阪府豊中市	769,700	7.22
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地7丁目18-24 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	549,600	5.15
メットライフ生命保険株式会社 (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	東京都千代田区紀尾井町1番3号 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	549,600	5.15
濱田 亜季子	大阪府豊中市	473,300	4.44
富国生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町2丁目2-2 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	450,000	4.22
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7-1	365,500	3.43
FWD富士生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区日本橋本町2丁目2-5 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	273,000	2.56
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	249,400	2.34
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	238,000	2.23
計	-	6,124,300	57.49

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 346,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,651,500	106,515	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	10,999,100	-	-
総株主の議決権	-	106,515	-

- (注) 1.日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式106,000株は、上記自己保有株式に含めておりません。
 - 2. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式222,800株は、上記自己保有株式に含めておりません。
 - 3.「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

【自己株式等】

2019年 3 月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)株式会社アドバンスクリエイト	大阪市中央区瓦町 三丁目5番7号	346,400	-	346,400	3.14
計	-	346,400	-	346,400	3.14

- (注) 1.日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式106,000株(0.96%)は、 上記自己保有株式に含めておりません。
 - 2. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E 口)が所有する当社株式222,800株(2.02%)は、上記自己保有株式に含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2018年10月1日から2019年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、桜橋監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2018年 9 月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,692,027	1,309,333
受取手形及び売掛金	486,521	953,277
未収入金	1,518,981	1,701,620
その他	558,030	598,434
流動資産合計	4,255,560	4,562,666
固定資産		
有形固定資産	447,416	381,788
無形固定資産		
ソフトウエア	515,612	589,041
その他	86,540	21,735
無形固定資産合計	602,152	610,776
投資その他の資産		
投資有価証券	447,646	386,021
差入保証金	612,499	617,361
保険積立金	941,787	941,787
繰延税金資産	202,616	193,553
その他	282,638	280,048
投資その他の資産合計	2,487,187	2,418,772
固定資産合計	3,536,756	3,411,337
資産合計	7,792,317	7,974,004
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	144,848	222,766
未払金	1,034,538	963,581
賞与引当金	162,860	167,634
代理店手数料戻入引当金	1,922	-
その他	1,005,004	1,150,805
流動負債合計	2,349,174	2,504,788
固定負債		
長期借入金	210,170	188,030
退職給付に係る負債	293,003	308,680
資産除去債務	176,005	176,177
その他	251,422	230,644
固定負債合計	930,601	903,532
負債合計	3,279,776	3,408,321

	前連結会計年度 (2018年 9 月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2019年 3 月31日)
- 純資産の部		
株主資本		
資本金	2,915,314	2,915,314
資本剰余金	352,328	352,328
利益剰余金	2,026,640	2,287,733
自己株式	989,380	1,153,684
株主資本合計	4,304,903	4,401,692
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	207,237	163,590
その他の包括利益累計額合計	207,237	163,590
新株予約権	400	400
純資産合計	4,512,541	4,565,682
負債純資産合計	7,792,317	7,974,004

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)
	2 4,653,761	5,161,461
売上原価	1,227,940	1,521,853
売上総利益	3,425,821	3,639,607
販売費及び一般管理費	1 2,810,625	1 2,950,140
営業利益	615,195	689,467
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,945	3,629
未払配当金除斥益	508	450
受取保証料	4,090	4,090
その他	1,865	1,666
営業外収益合計	9,409	9,835
営業外費用		
支払利息	1,941	1,737
支払保証料	1,142	2,449
支払手数料	18,405	33,836
その他	29	<u>-</u>
営業外費用合計	21,518	38,023
経常利益	603,086	661,280
税金等調整前四半期純利益	603,086	661,280
法人税、住民税及び事業税	173,358	228,341
法人税等調整額	18,612	9,381
法人税等合計	191,970	218,959
四半期純利益	411,115	442,320
親会社株主に帰属する四半期純利益	411,115	442,320

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

	(1121113)
前第 2 四半期連結累計期間 (自 2017年10月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)
411,115	442,320
18,616	43,647
18,616	43,647
429,732	398,673
429,732	398,673
-	-
	(自 2017年10月1日至 2018年3月31日) 411,115 18,616 18,616 429,732

(3)【四十朔廷和エドラフュ・フロー司界音】		(単位:千円)
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2017年10月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年10月 1 日 至 2019年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	603,086	661,280
減価償却費	204,420	187,239
代理店手数料戻入引当金の増減額(は減少)	904	1,922
賞与引当金の増減額(は減少)	9,367	4,774
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	16,561	15,676
受取利息及び受取配当金	2,945	3,629
支払利息	1,941	1,737
売上債権の増減額(は増加)	45,135	378,749
その他	528,413	72,126
小計	1,405,075	414,280
利息及び配当金の受取額	2,611	2,987
利息の支払額	1,941	1,737
法人税等の支払額	300,652	150,674
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,105,092	264,855
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	45,503	21,221
無形固定資産の取得による支出	20,410	111,804
投資有価証券の取得による支出	1,132	1,254
差入保証金の差入による支出	5,241	6,428
差入保証金の回収による収入	1,212	916
その他	9,001	17,651
投資活動によるキャッシュ・フロー	80,078	157,442
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200,000	300,000
短期借入金の返済による支出	200,000	300,000
長期借入金の返済による支出	22,700	22,140
自己株式の取得による支出	194,945	185,120
配当金の支払額	274,506	268,285
その他	41,943	15,128
財務活動によるキャッシュ・フロー	534,095	490,674
現金及び現金同等物に係る換算差額	29	567
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	490,889	382,693
現金及び現金同等物の期首残高	1,299,118	1,689,003
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,790,008	1,306,309
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,

【注記事項】

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)が2018年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、保険代理店事業に係る保険代理店手数料収入は顧客との契約における当社の履行義務が充足した契約から見込まれる将来代理店手数料の金額を売上として計上することとしました。なお、前連結会計年度までは、翌1年間の間に回収される手数料額を売上計上する翌1年基準を採用した上で、将来にわたって入金される保険代理店手数料収入債権について、債権流動化により債権の売却を行った場合はPV収入として売上計上を行っておりました(前第2四半期連結累計期間1,164,742千円)。そのため、PV収入対象部分については、収益認識会計基準等を適用した影響はございません。また、当第2四半期連結累計期間におきましても、引き続き債権流動化による資金調達を行っております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、次のからの処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

履行義務の充足分及び未充足分の区分

取引価格の算定

履行義務の充足分及び未充足分への取引価格の配分

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ 52,087千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は88,006千円増加しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1)取引の概要

(従業員持株会支援信託ESOP)

当社は、2016年11月11日開催の取締役会において、中長期的な企業価値向上に対し、当社グループ従業員にインセンティブを付与することにより、労働意欲の向上を促すとともに、従業員持株会の活性化および安定的な財産形成の促進を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託ESOP」の導入を決議いたしました。

当社がアドバンスクリエイト従業員持株会(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、期間中に拠出した金額に応じて受益者たる従業員に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(株式給付信託(J-ESOP))

当社は、2015年11月11日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、当社従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」の導入を決議いたしました。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社従業員に対して、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、当社従業員に対してポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。当社従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(3)信託に残存する自社の株式

(従業員持株会支援信託ESOP)

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末218,182千円、117,100株、当第2四半期連結会計期間末197,500千円、株式数は106,000株であります。

(株式給付信託 (J-ESOP))

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末299,577千円、222,900株、当第2四半期連結会計期間末299,443千円、222,800株であります。

(4)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、前連結会計年度末210,170千円、当第2四半期連結会計期間末188,030千円であります。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社では、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2019年 3 月31日)	
当座貸越極度額	1,900,000千円	1,900,000千円	
借入実行残高	- 千円	- 千円	
	1.900.000千円	1.900.000千円	

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2017年10月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年10月 1 日 至 2019年 3 月31日)
報酬給与	1,023,343千円	1,002,386千円
賞与引当金繰入額	160,728千円	167,634千円
退職給付費用	24,723千円	34,609千円

2. 代理店手数料戻入引当金繰入額

売上高の控除項目として処理しており、金額は下記のとおりであります。

前第 2 四半期連結累計期間 (自 2017年10月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年10月 1 日 至 2019年 3 月31日)
 3,514千円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年3月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年10月 1 日 至 2019年 3 月31日)
現金及び預金勘定	1,793,031千円	1,309,333千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	3,023千円	3,023千円
現金及び現金同等物	1,790,008千円	1,306,309千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2017年10月1日 至 2018年3月31日)

1.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年11月10日 取締役会	普通株式	273,541	25.00	2017年 9 月30日	2017年12月21日	利益剰余金

(注)2017年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式に対する配当金3,420千円および株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金5,572千円が含まれております。

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年 5 月11日 取締役会	普通株式	271,071	25.00	2018年3月31日	2018年6月4日	利益剰余金

(注)2018年5月11日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式に対する配当金3,157千円および株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金5,572千円が含まれております。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

当第2四半期連結累計期間において、自己株式の取得等に伴い、自己株式が175,381千円増加しております。この結果、当第2四半期連結会計期間末において自己株式は794,255千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)

1.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月12日 取締役会	普通株式	268,749	25.00	2018年 9 月30日	2018年12月20日	利益剰余金

(注)2018年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式に対する配当金2,927千円および株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金5,572千円が含まれております。

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 5 月15日 取締役会	普通株式	266,316	25.00	2019年3月31日	2019年6月3日	利益剰余金

(注)2019年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式に対する配当金2,650千円および株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金5,570千円が含まれております。

2.株主資本の著しい変動に関する事項

当第2四半期連結累計期間において、自己株式の取得等に伴い、自己株式が164,304千円増加しております。この結果、当第2四半期連結会計期間末において自己株式は1,153,684千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2017年10月1日 至 2018年3月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	ŧ	服告セグメント	•	合計	調整額	四半期連結損益計算書
	保険代理店事 業	メディア事業	再保険事業		(注)1	計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	4,011,073	286,211	356,475	4,653,761	-	4,653,761
セグメント間の内部売上高又 は振替高	164,217	-	-	164,217	164,217	-
計	4,175,290	286,211	356,475	4,817,978	164,217	4,653,761
セグメント利益	485,982	82,220	45,791	613,995	1,200	615,195

(注) 1.セグメント利益の調整額1,200千円はセグメント間取引消去によるものです。

2.セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	‡	報告セグメント		合計	調整額	四半期連結 損益計算書
	保険代理店事 業	メディア事業	再保険事業		(注)1	計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	3,965,804	814,793	380,863	5,161,461	-	5,161,461
セグメント間の内部売上高又 は振替高	450,745	84,206	-	534,951	534,951	-
計	4,416,549	899,000	380,863	5,696,412	534,951	5,161,461
セグメント利益	434,914	210,455	42,898	688,267	1,200	689,467

⁽注) 1.セグメント利益の調整額1,200千円はセグメント間取引消去によるものです。

^{2.}セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2017年10月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年10月 1 日 至 2019年 3 月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	38円96銭	42円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	411,115	442,320
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	411,115	442,320
普通株式の期中平均株式数(株)	10,551,060	10,366,617
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	42円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	72,066
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(従業員持株会支援信託ESOP)

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間 131,585株、当第2四半期連結累計期間111,709株であります。

(株式給付信託(J-ESOP))

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間222,900株、当第2四半期連結累計期間222,896株であります。

2【その他】

2019年5月15日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 5 月15日 取締役会	普通株式	266,316	25.00	2019年3月31日	2019年6月3日	利益剰余金

⁽注) 2019年 5 月15日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式に対する配当金2,650千円及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金5,570千円が含まれております。

EDINET提出書類 株式会社アドバンスクリエイト(E05280) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年 5 月15日

株式会社アドバンスクリエイト

取締役会 御中

桜橋監査法人

指定社員 公認会計士 立石 亮太 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 富田 鉄平 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスクリエイトの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2018年10月1日から2019年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結中マッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドバンスクリエイト及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。